

(参考)

「成田空港に関する四者協議会（第4回）」の結果概要

平成14年11月

国土交通省航空局

## 「成田空港に関する四者協議会（第4回）」の結果概要

平成14年11月26日  
成田ビューホテル

出席者 国土交通省：航空局長  
空港公団：総裁  
千葉県：知事  
周辺市町村：成田市等2市6町1村の各首長

### 会議の概要

国土交通省より、11月22日に開催された交通政策審議会・空港整備部会で示された、「成田空港における民営化の基本方針」について、説明を行った。

会議においては次のような意見があった。

- ・国土交通省は、成田空港について、関西空港・中部空港と統合せず、単独で民営化するという方針を固めた。
- ・ただし、県・市町村は、民営化に当っては、環境対策・共生策の確実な実施が保証されなければならないことを明確に表明した。
- ・国土交通省は、シンポ・円卓会議で約束され、これまで実施されてきた環境対策・共生策について、民営化された場合においても確実に実施されるものとし、これを法規制により確保する旨、また、法案作成の過程で県及び市町村と協議する旨表明した。
- ・本来目的である2500メートル平行滑走路の早期完成が民営化によって支障をきたさないよう確認した。
- ・「成田空港圏自治体連絡協議会」から別紙のとおり意見が出され、これに関して意見交換を行った。

## 成田空港の民営化にあたっての 成田空港圏自治体連絡協議会の意見

成田空港の民営化にあたっては騒音対策、地域振興策及び共生策等、また国・空港公団が地域に約束してきた事項が確実に履行されることが大前提である。したがって、これらが確実に担保されるよう法律に明記するとともに、更なる充実が図られるよう支援制度(予算)を確立すべきである。

また、新たな諸問題についても、積極的に対応できるよう法的に位置づけをし、尚一層の地域と空港との共生が図られるよう措置すべきである。

- ① 「新東京国際空港」の名称を「成田国際空港」に改称すること。
- ② 本来計画である 2500m滑走路の早期整備と、空港機能の充実を図ること。
- ③ 成田新高速鉄道、空港環状・放射状道路、北千葉道路、首都圏中央連絡自動車道等の整備促進を図ること。

- ④ 共生策としての騒音対策、大気汚染対策等の恒久的な制度の確立を図ること。尚、従来の予算確保について明文化を図ること。
- ⑤ 現行市町村の要望を踏まえた中長期の地域振興策を講ずること。
- ⑥ 地方自治体に出資可能な措置を講ずること。
- ⑦ 空港公団の買上げ用地について、自治体及び住民に貸付を行ってきたものについては、従来どおり行えるよう措置を講ずること。
- ⑧ 芝山鉄道の経営、延伸（九十九里地域まで）等については、引き続き新会社において取り組むこと。
- ⑨ 成田空港の出資金について、2000 億円を国に返還するといわれているが、成田空港は施設整備、環境対策においても極めて不安定・不十分な状況にある。従って空港公団から国への返還は行わず、1500 億円を新会社へ、500 億円を(財)成田空港周辺地域共生財団等に配分し、これらの対策に使用すること。

# 成田空港の民営化について

平成 14 年 11 月 29 日

国土交通大臣 扇 千景 様

千葉県知事	堂本 暁子
成田市 長	小川 国彦
富里市 長	相川 義雄
大栄町 長	佐藤 末勝
多古町 長	土井 正司
下総町 長	可瀬 力
芝山町 長	相川 勝重
横芝町 長	實川 堅司郎
松尾町 長	古谷 淳
蓮沼村 長	浪川 滯一

国際航空輸送の重要性は急速に高まっています。そのため、アジア各国においても、大規模な国際拠点空港の建設が進み、新たな競争の時代を迎え、成田空港の完全空港化は日本国にとって喫緊の課題です。

そのような中で、成田空港の民営化については、本来、その完全空港化が実現した後で民営化の手続きに入るのが筋と考えますが、昨今、道路公団など特殊法人の民営化が議論される中で成田空港の民営化もその対象とならざるを得ないことは理解いたします。そのうえで民営化の議論にこだわることなく、千葉県及び周辺市町村は、今後も成田空港を完全な国際空港とするため、最大限の努力と協力を惜しまない考えです。

については、成田空港の民営化が交通政策審議会空港整備部会において審議されておりますが、千葉県及び成田空港周辺市町村としては、国に対して次のことを強く要望いたします。

- 1 成田空港の民営化に際し、法令その他において以下の点につき、国側の特段の御配慮を具体的にお示し願います。
  - (1) 本来計画である 2,500 メートル滑走路の早期完成に支障をきたさないようにすること。
  - (2) 成田新高速鉄道の早期完成に支障がないようにすること。
  - (3) 「成田国際空港特区」による、国際空港としての機能の強化並びに周辺地域の国際都市としての機能の充実を図ること。
  
- 2 成田空港は、昭和 41 年に閣議決定されて以来、全国民の利益を実現するため、多くの農民が貴重な土地を提供し、様々

な犠牲を払いながら建設が進められてきました。この間、騒音や落下物による被害、電波障害などに係る多くの約束が、国・新東京国際空港公団と地域の間で取り交わされてまいりました。

このことこそ、民営化によって損なわれることがあってはならないと考えます。

4月には、暫定平行滑走路が供用され、新しい状況が生まれています。この状況を踏まえ、民営化に当たっては、空港周辺市町村や住民の意見を尊重するとともに、従来、国及び公団が約束してきた環境対策や地域共生策の実施に関して、法令等に明記するなど、具体的かつ確実な措置を保証して頂きたいと思っております。